⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成30年10月16日（火）午後４時00分
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送等すること。
⑸　見積書提出の期限、場所及び方法
①　期限　平成30年11月27日（火）午前12時00分まで（ただし、郵送等による見積書の提出については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送等すること。
⑹　見積り合せの日時及び場所
①　日時　平成30年11月28日（水）午後２時30分
②　場所　上記４⑴の１階入札室
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、落札者としない場合がある。
⑸　低入札価格調査　上記５⑷ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、見積価格がこれを下回る場合は、見積手続を保留し、当該見積者を対象として低入札価格調査を行う。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑼　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成30年９月３日（月）を予定する。
⑾　詳細は説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kunihiko Mae Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement design in Keiji Bypass of Kyoto Expressway office Jurisdiction
⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 16 August 2018
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 16 October 2018
⑹　Time limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M. 27 November 2018
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Katsuhisa Kobayashi, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan. TEL. 06―6344―9242 FAX. 06―6344―9913

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請する。
平成 30 年８月１日
支出負担行為担当官
北陸農政局長　奥田　　透
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　17
1　工事及び業務の概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名及び業務名　新川流域二期農業水利事業　新川河口自然排水樋門建設工事及び新川流域二期農業水利事業　新川河口自然排水樋門建設工事に係る技術協力業務
⑶　工事場所　新潟県新潟市西区五十嵐二の町及び五十嵐三の町地内
⑷　工事内容及び業務内容
①　新川流域二期農業水利事業　新川河口自然排水樋門建設工事（以下「建設工事」という。）
ア　樋門建設工事　１式
イ　仮設工事　１式
②　新川流域二期農業水利事業　新川河口自然排水樋門建設工事に係る技術協力業務（以下「技術協力業務」という。）
ア　樋門設計技術協力　１式
イ　打合せ　１式
⑸　予定工期及び履行期間
①　建設工事の予定工期　平成31年７月頃から平成35年３月頃まで
②　技術協力業務の履行期間　契約締結の翌日から平成31年３月22日まで
⑹　本建設工事は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」の技術協力・施工タイプによる契約方式の対象であり、本公示手続により優先交渉権者として特定された者と技術協力業務の契約を締結した後、北陸農政局長と優先交渉権者との間で本建設工事の価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合に本建設工事の契約を締結する。
なお、本建設工事の契約締結は、平成31年度本予算が成立し予算示達がなされることを条件とするものであるほか、本予算が成立した場合であっても、成立時期や内容によっては契約締結を行わない場合があることを条件とする。
⑺　本技術協力業務の規模は２千万円程度（税込み）を想定している。
⑻　本建設工事の規模を示す参考額は、本公示手続により技術提案書提出者から提出される見積書を参考にして設定する。なお、本建設工事の概算工事費は、23億円程度（全体実施設計書から平成24年度単価により算出）を想定している。
⑼　本建設工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本建設工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
⑾　本公示手続は、説明書の交付、参加資格確認申請書及び確認資料並びに技術提案書の提出及び受領に係る確認について、電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）により行う。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。